

島根県報

平成20年2月12日 (火) 第 1,956 号

(毎週火・金曜日発行)

http://www.pref.shimane.lg.jp/

目 次

規則				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則	(廃棄	物対策	(課)	1
告 示				
生活保護法の規定による医療扶助を担当する機関の指定	(地 域	福祉	課)	2
生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	(<i>II</i>)	2
生活保護法の規定による介護機関の指定	(")	2
身体障害者福祉法の規定による医師の指定	(障害	者福祉	課)	3
中小企業等協同組合法及び中小企業等協同組合法施行規則の規定により行政庁が	(経営	支援	課)	3
定める金額その他の事項				
道路の区域の変更	(道路	船維 持	課)	3
道路の供用開始	(")	4
特定調達公告				
島根県立中央病院における医療薬品類の購入に係る一般競争入札の実施	(病	院	局)	5
正誤				
平成 19 年 10 月 19 日付け島根県報号外第 124 号中	(薬事	衛生	課)	7

公布された条例等のあらまし

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則(規則第5号)

1 規則の概要

産業廃棄物処理業実績報告書において、石綿含有産業廃棄物の処理実績を記載事項とすることとした。 (様式第26号・様式第27号関係)

2 施行期日

公布の日から施行することとした。

規則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年2月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第5号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(平成15年島根県規則第101号)の一部を次のように改正する。

廃棄物の種類 (石綿含有産業廃棄物が含まれる場 様式第26号中 廃棄物の種類 に改める。 合は、 から までは括弧書で内数 を記入すること。) 廃棄物の種類 (石綿含有産業廃棄物が含まれる場 様式第27号中 に改める。 廃棄物の種類 を 合は、 から までは括弧書で内数 を記入すること。) 附 則 この規則は、公布の日から施行する。

島根県告示第95号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2 第1 号の規定により告示する。

示

平成20年2月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
島根県立こころの医療センター	出雲市下古志町1574 - 4	平成20年2月1日
さくら歯科クリニック	雲南市木次町新市29	平成20年2月1日
サンアイリス薬局 平田店	出雲市平田町2164 - 4	平成20年2月1日

島根県告示第96号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成20年2月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所 在 地	廃止年月日
島根県立湖陵病院	出雲市湖陵町大池240	平成20年1月31日

島根県告示第97号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成20年2月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事	業 者		事			
名称	主たる事務所 の所在地	実施する事業	名 称	所 在 地	指 定 年月日	
社会福祉法人 島根 県社会福祉事業団	松江市東津田町1741 - 3	認知症対応型 通所介護	デイサービスセン ター小山	出雲市小山町456 - 1	平成20年 1月1日	
松下 卓己	雲南市木次町木次86	居宅療養管理 指導	さくら歯科クリニッ ク	雲南市木次町新市29	平成20年 2月1日	
松下 卓己	雲南市木次町木次86	介護予防居宅 療養管理指導	さくら歯科クリニッ ク	雲南市木次町新市29	平成20年 2月1日	
雲南農業協同組合	雲南市木次町里方 1088 - 6	介護予防通所 介護	JA雲南 すずらん デイサービスセン ター	雲南市木次町里方 1093 - 119	平成19年 12月19日	

島根県告示第98号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉 法施行細則(昭和34年島根県規則第17号)第2条の規定により告示する。

平成20年2月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名診療を	シ (春秋日	従事する医療機関						指定年月日	
	診療科目	名	称	所	在	地		相处平月口	
近藤	成	外科	大田市立病院		大田市大田町吉永1428 - 3				平成20年1月29日

島根県告示第99号

知事の所管に属する中小企業等協同組合(中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条に規定する中小企業 等協同組合をいう。)に関する中小企業等協同組合法及び中小企業等協同組合法施行規則(平成20年内閣府、財務省、厚 生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第1号)の規定に基づき行政庁が定める金額その他の事項 は、中小企業等協同組合法施行規程(平成20年金融庁、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環 境省告示第1号)で定める金額その他の事項とし、平成20年2月12日から施行する。

中小企業等協同組合法及び中小企業等協同組合法施行規則の規定により行政庁が定める金額その他の事項(平成19年島根県告示第738号)は、廃止する。

平成20年2月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第100号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき告示する。 その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成20年2月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

) +		道 路	Ø	区域		管轄する地							
道路の 種 類	路線名	区間	変更前 後の別	敷地の幅員	延 長	方機関の名 称	備考						
.= \ <u>\</u>	宍道イン	松江市宍道町佐々布	前	メートル 17.00~ 195.00	メートル 322.00		不用物件発生						
県 道	ター線	2159番 9 地先から同地 先まで	後	17.00 ~ 160.00	322.00		減幅 払下げ						
			A	6.40 ~ 9.00	80.00	松江県土整 備事務所	左記のA及びB は関係図面に表 示する敷地の区 分をいう。						
11	東出雲馬潟港線			果出芸馬為	8 番地先から松江市竹	八束郡東出雲町出雲郷 8番地先から松江市竹 矢町1477番1地先まで	8番地先から松江市竹	8番地先から松江市竹	В	8.90 ~ 20.00	83.00		道路改良工事 ダブルウェイ解 消
			後 B	8.90 ~ 20.00	83.00		町道移管 土地所有者への 返還						
"	三隅井野長	浜田市櫟田原町525番 地先から同町545番 5 地先まで	前	4.50 ~ 12.00	150.00		道路改良工事						
"	浜線		後	7.00 ~ 29.00	144.00		拡幅						
"	川平停車場	江津市後地町796番地	前	5.00 ~ 7.00	12.00	浜田県土整	災害復旧工事						
"	線	先から同地先まで	後	5.00 ~ 17.00	12.00	備事務所	拡幅						
"	,,	江津市都治町1684番 1	前	3.30	10.00		災害復旧工事						
"	<i>II</i>	地先から同地先まで	後	3.30 ~ 25.70	10.00		拡幅						

島根県告示第101号

道路の供用を次のように開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第 2 項の規定に基づき告示する。 その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成20年2月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路 種	各の類	路線名	供用開始の区間	延	툱	供用開始 年 月 日	管轄する地 方機関の名 称	備	考
県	道	邑南飯南線	邑智郡美郷町村之郷1247番 6 地先から同 589番 2 地先まで	メ-	- トル 70.00	平成20年 2 月12日	県央県土整 備事務所		
1.	,	一の瀬折居 線	浜田市三隅町室谷1133番 1 地先から同55 内 1 地先まで		12.00	平成20年 2月12日			

"	黒沢安城浜 田線	浜田市三隅町黒沢2番2地先から同地先 まで	17.50	平成20年 2月12日		
"	三隅井野長浜線	浜田市三隅町2124番11地先から同地先ま で	15.00	平成20年 2月12日		
"	三隅美都線	10.50		平成20年 2月12日	浜田県土整	
"	三次江津線	江津市桜江町川戸1215番地先から同地先 まで	19.70	平成20年 2月12日	備事務所	
"	川平停車場 線	江津市後地町796番地先から同地先まで	12.00	平成20年 2月12日		
"	"	江津市都治町1684番1地先から同地先ま で	10.00	平成20年 2月12日		
"	浜田美都線	浜田市弥栄町木都賀イ525番1地先から 同イ513番1地先まで	84.00	平成20年 2月12日		
"	柿木山口線	鹿足郡吉賀町柿木村椛谷769番1地先か ら同769番2地先まで	52.00	平成20年 2月12日	益田県土整 備事務所津 和野土木事 業所	

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により公告する。

平成20年2月12日

島根県立中央病院 病院事業管理者 中 川 正 久

1 調達内容

(1) 医薬品名、規格・包装及び予定数量

ジェノトロピン5.3mg、5.33mg 1 筒、1,090筒

リュープリン注射用3.75、3.75mg 1 瓶、1,055瓶

ノルディトロピンノルディフレックス注10mg、10mg 1 キット、495キット

ペグイントロン皮下注射100 μg、100 μg 1 瓶、1,315瓶

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(4) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

(5) 入札方法

ア 入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で上記(1)の医薬品それぞれの単価を記載すること。

- イ 入札単価については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った 契約金額の105分の100に相当する金額を記載すること。
- 2 入札参加に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱(昭和45年島根県告示第4号)第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「薬品類」、中分類「医療薬品」に登録された者であること。
- (4) 上記(3)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (5) 薬事法(昭和35年法律第145号)に基づいて、医薬品の一般販売業の許可を受けた者であること。
- (6) 本公告に示した医薬品を十分に納入することができることを証明した者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693 - 8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

島根県立中央病院事務局経営企画部業務グループ

電話 0853 - 30 - 6430

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成20年2月12日から3月7日までの間、上記(1)の場所において交付する(交付時間は土曜及び日曜を除く、午前9時から午後5時までとする。)。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 入札書の受領期限

平成20年3月25日 午前11時(郵送の場合は書留郵便とし、受領期限内必着とする。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年3月25日 午後1時

イ 場所 島根県立中央病院 3階 会議室1

- 4 その他
- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積った契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程(平成19年島根県病院局管理規程第9号)第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のNずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札したときその他島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

- 5 Summary
- (1) Nature and quantity of the Products to be purchased:

Genotropin 5.3 mg, 5.33 mg 1 cartridge, 1090 cartridges

LEUPLIN FOR INJECTION 3.75, 3.75 mg 1 vial, 1055 vials

Norditropin NordiFlex 10 mg, 10 mg 1 cartridge, 495 cartridges

PegIntron Sterile Powder for Injection 100 µg, 100 µg 1 vial, 1315 vials

- (2) Time Limit of Tender: 11:00 a.m. 25 March 2008
- (3) Please tender all information to: Shimane Prefectural Central Hospital 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555 Tel 0853-30-6430

正	誤
---	---

平成19年10月19日付け島根県報号外第124号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
2	下から 3	、「浴用又は飲用に供しようとする施設の所	
		在地」を「浴用又は飲用に供しようとする施	
		設の所在地及び名称」に	

(8)	第 1,956 号	島	根	県	報	平成20年2月12日	